令和6年5月13日

ラオス国籍の方々の受入れ手続について

1 ラオス国籍の方々を特定技能外国人として受け入れるまでの手続の流れ(手続の解説)

https://www.moj.go.jp/isa/content/001417869.pdf

- ▶ ラオスから新たに受け入れる場合
- ▶ 日本に在留する方を受け入れる場合
- 2 ラオス国籍の方々を特定技能として受け入れる手続の流れ図(フローチャート)

https://www.moj.go.jp/isa/content/001417868.pdf

- ▶ ラオスから新たに受け入れる場合
- ▶ 日本に在留する方を受け入れる場合

【参考】出入国在留管理庁ホームページURL

1 在留資格「特定技能」の創設等

http://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri01_00127.html



2 各国における手続について

http://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri05_00021.html



出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課 03-3580-4111(代表)